

2023年11月24日

ご投資家の皆さまへ

明治安田アセットマネジメント株式会社

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα

信託終了（繰上償還）に係る書面決議の結果に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託 中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα（以下「当ファンド」ということがあります。）につきまして、2023年10月26日現在の受益者の皆さまを対象に、この信託終了（繰上償還）に関して、投資信託約款の規定に基づき書面による決議を行いました。

この結果、本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の三分の二以上の賛成をもって可決されましたので、予定通り2023年12月20日をもって信託終了（繰上償還）を行います。

<繰上償還決定から償還までの運用について>

当該償還の日までの運用におきましては、繰上償還（信託終了）に向けて、組入資産の売却を行い資金化を図ってまいります。繰上償還決定から償還まで基準価額は変動いたしますが、繰上償還決定後は段階的に組入資産の資金化を進めてまいりますので、基準価額は投資対象資産の変動を反映しにくくなります。また、売却完了後は、基準価額は投資対象資産の変動を反映しなくなりますので、ご注意ください。

受益者の皆さまにおかれましては、当ファンドをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

今後とも、何卒当社投資信託をお引立て頂きますようお願い申し上げます。

敬具

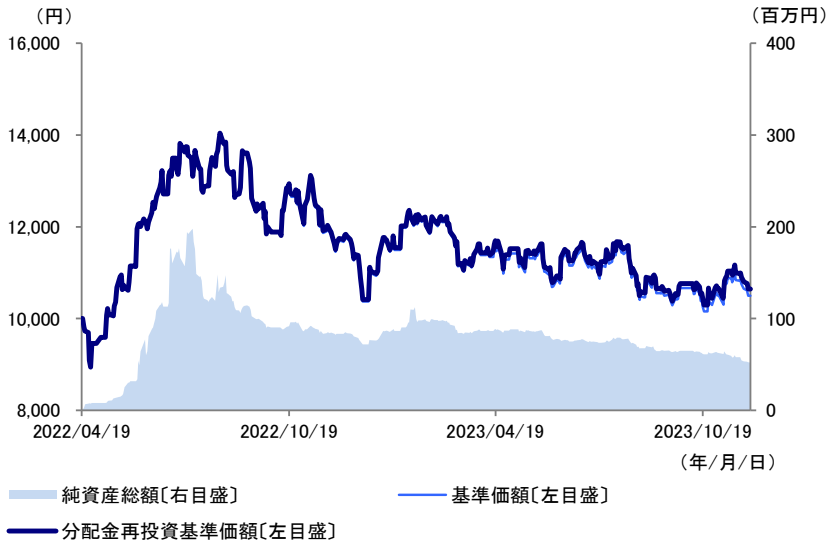


中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2023年11月30日
資料作成日：2023年12月18日

【日本経済新聞掲載名】中国再生プレ

基準価額・純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.7%	-2.3%	-5.8%	-8.6%	—	6.4%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

資産別構成

	比率
China A Efficient Energy Fund Class B	—
明治安田マネープール・マザーファンド	—
短期金融資産等	100.0%

※ 比率は純資産総額に対する比率です。

基準価額の要因分析

当月末基準価額	10,493円
騰落額(前月末比)	-70円
China A Efficient Energy Fund Class B	-63円
再生可能エネルギー関連株	-235円
中小型株	10円
追加プレミアム	13円
為替要因	162円
分配金	—
その他	-13円
明治安田マネープール・マザーファンド	0円
分配金	—
信託報酬等	-7円
その他	-0円

設定日	2022年4月19日
償還日	2023年12月20日(繰上償還)
決算日	毎年4月、10月の15日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	10,493円
前月末比	-70円
純資産総額	51百万円

分配金実績

第1期	2022/10	50円
第2期	2023/04	60円
第3期	2023/10	50円
設定来累計		160円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額

※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

※ 「再生可能エネルギー関連株」は『MSCI China A Onshore IMI Efficient Energy Select K-Series Index』を、「中小型株」は『China A Mid Small cap Custom Basket』を指します。

※ China A Efficient Energy Fund Class Bの要因分析の内訳は、J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドからのデータを基に明治安田アセットマネジメントが作成しています。

※ 左記要因分析は、基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※ 繰上償還対応のため、China A Efficient Energy Fund Class Bおよび明治安田マネープール・マザーファンドをすべて売却しました。各投資信託証券の騰落額は売却までの値です。



中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα

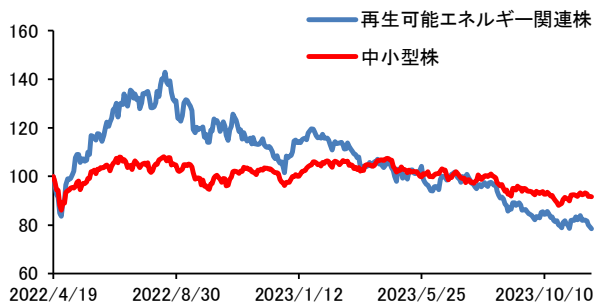
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2023年11月30日
資料作成日：2023年12月18日

【日本経済新聞掲載名】中国再生プレ

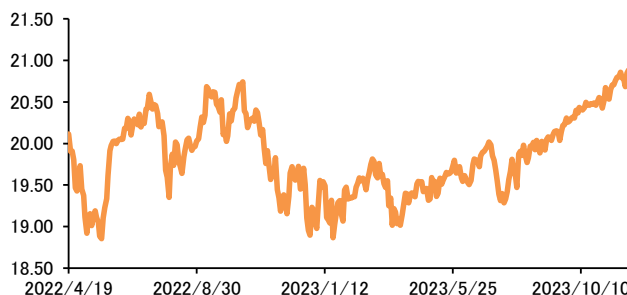
(参考情報)

設定来の中国株式指数の推移



※ 設定時を100で指数化しています。
※ 出所：Bloomberg、J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッド

設定来の対円中国元(円)の推移



※ 出所：J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッド

市場動向

<株式市場>

当月の中国株式相場は下落しました。景気の先行きを示す指標である中国国家统计局の製造業PMI(購買担当者景気指数)が景況改善と悪化の境目となる50を下回りました。このことで景気回復の減速が懸念され、株式相場は下落して始まりました。その後、米国長期金利の低下が好感されたことや、米中首脳会談を受けた米中関係の緊張緩和が好感される場面もありましたが、軟調な経済指標が発表されると下落に転じました。

<中国元相場>

中国元は円に対して上昇しました。中国元は、米国長期金利の低下による金利差縮小や政府による民間企業向けの融資増加策が好感され、米ドルに対して上昇しました。円も日米金利差縮小を好感し米ドルに対して上昇しましたが、中国元の上昇と比べて小幅だったことから、中国元は円に対して上昇しました。

運用経過

主として、外国投資信託証券を通じて、担保付スワップ取引により、再生可能エネルギー関連中国A株戦略のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指して運用を行いました。

当ファンドの基準価額は、外国投資信託証券の基準価額が下落したことにより、下落しました。再生可能エネルギー関連中国A株戦略において、再生可能エネルギー関連株と中小型株は概ね7:3の配分比率を維持しました。当ファンドの繰上償還決定後は、外国投資信託証券および明治安田マネープール・マザーファンドの売却を実施し、安定運用に切り替えました。

今後の運用方針

繰上償還に向けた対応を行います。

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα

追加型投信／海外／株式

ファンドの目的

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα(以下、「当ファンド」といいます。))は、投資信託証券を通じて、再生可能エネルギー関連中国A株戦略のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

(注)当ファンドは環境改善や脱炭素などESG上の具体的な成果を目指す商品ではありません。

ファンドの特色

1 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

■当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は以下の通りです。

ファンド名称	主要投資対象
China A Efficient Energy Fund Class B	中国株式(担保付スワップ取引)等
明治安田マネープール・マザーファンド	わが国の公社債等

※ 上記投資信託証券をそれぞれ「外国投資信託証券」、「マザーファンド」といいます。

2 外国投資信託証券では、主に担保付スワップ取引を通じて、再生可能エネルギー関連中国A株戦略のパフォーマンスに概ね連動する投資成果を目指して運用を行います。

3 外国投資信託証券の運用は、J.P.モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッドが行います。

4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

分配方針

年2回(4月、10月の15日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて受益者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。当ファンドは、外国投資信託証券を通じて、実質的に中国株式に投資するため、中国株式の価格が下落した場合には基準価額の下落の要因となります。
債券価格変動リスク	債券(公社債等)の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
カントリーリスク	当ファンドの実質的な投資対象国・地域において、政治・経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり運用方針に沿った運用が困難になったりすることがあります。中国市場における証券市場・取引所、企業開示、財務会計の基準、法制度等はわが国と異なります。中国の証券市場・取引所においては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置等の投資規制が緊急に導入される可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。取引の相手方に債務不履行等が起こった場合、その影響を大きく受け、ファンドの基準価額を大幅に下げる要因となります。
担保付スワップ取引に関するリスク	当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券においてスワップ取引を行うため、当該取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産などにより、当初契約通りの取引を実行できず損失を被るリスクがあります。投資対象の外国投資信託証券では、スワップ取引の相手方から担保を受け取ることでスワップ取引の相手方の信用リスクの低減を図りますが、スワップ取引の相手方に倒産や契約不履行その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続は困難となり、将来の投資成果を享受することはできず、担保を処分する際に想定した価格で処分できない可能性があることから損失を被る場合があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 当ファンドが投資対象とする外国投資信託証券は、担保付スワップ取引を通じて、主として中国株式のロングポジション(買建て)取引を行うため、実質的に買建てた株式が値下がりした場合、基準価額が下落する要因となります。また、投資環境によっては戦略が効果的に機能しない場合や理論上期待される価格とは大きく異なる動きをする場合があり、基準価額の下落の要因となります。また、予期せぬ市場の混乱等により取引所閉鎖や売買停止などが発生した場合には、投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα

追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金日	下記のいずれかに該当する場合には、購入・換金の申込みの受付を行いません。 ・上海証券取引所、深セン証券取引所、香港証券取引所、ストックコネクト(ノースバウンド)の休業日(半休日を含む) ・ロンドン、香港、シンガポールの各銀行の休業日 ・換金代金の支払い等に支障をきたす可能性があると委託会社が判断して定める日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他合理的な事由(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等を含みます。)があると委託会社が判断したとき、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金申込を取消す場合があります。
信託期間	2022年4月19日から2023年12月20日(繰上償還)
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または2023年4月19日以降に信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年4月15日および10月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISA制度の要件を満たすことが確認された場合には、同制度の適用対象となる予定です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年0.803%(税抜0.73%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.33%(税抜0.3%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.44%(税抜0.4%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.033%(税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券^{*2}</td> <td>0.15%程度^{*2}</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担^{*1}</td> <td>0.953%(税抜0.88%)程度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。 ※2 上記の料率は、運用報酬、受託報酬、管理事務代行報酬、保管受託報酬、売買時の売買委託手数料、監査費用等の合計となります。ただし、年間最低報酬額が定められています。また、租税、弁護士費用、スワップ取引に係る費用等がかかるため、上記の信託報酬率を実質的に上回る場合があります。 また、費用等については変更される場合があります。(前記は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p>	配分	料率(年率)	委託会社	0.33%(税抜0.3%)	販売会社	0.44%(税抜0.4%)	受託会社	0.033%(税抜0.03%)	投資対象とする投資信託証券 ^{*2}	0.15%程度 ^{*2}	実質的な負担 ^{*1}	0.953%(税抜0.88%)程度
配分	料率(年率)												
委託会社	0.33%(税抜0.3%)												
販売会社	0.44%(税抜0.4%)												
受託会社	0.033%(税抜0.03%)												
投資対象とする投資信託証券 ^{*2}	0.15%程度 ^{*2}												
実質的な負担 ^{*1}	0.953%(税抜0.88%)程度												
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>												

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ……………20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して ……………20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
※法人の場合については上記とは異なります。
※税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα

追加型投信／海外／株式

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券 業協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	日本商品 先物取引 協会	
銀行							
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
証券会社							
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	

中国A株再生可能エネルギー関連プレミアムα 追加型投信／海外／株式

当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 明治安田アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	<ファンドに関するお問い合わせ先> 明治安田アセットマネジメント株式会社 フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時） ホームページアドレス https://www.myam.co.jp/
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社	
販売会社	ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。 販売会社一覧をご覧ください。	